



(河北台中学校講堂で、初の合同成人式)

大人への一歩 七窪3号線が 完成

CONTENTS 平成19年2月

平成18年 第4回 定例会	2
一般質問(6人が登壇)	5
常任委員会レポート	11
平成17年度決算認定	14
道 Life & Look	16



宝達山より高松方面を望む



高松のぶどう園

参考にした資料を読めば読むほどに自然界の動きに合わせた人々の生活躍動が、想像させられます。今、記述している能登街道は、室町時代後期に幹道化していた。『能登日記・乾』に「これより海辺にて風あらく、沙を吹きあげ、高きは山の如く、段々に畔をなすゆえ、東西見えず道を失す。故に七窪狐にはかさると云。時に近年菩提の為塔婆を建地蔵を置。七窪の地蔵と云。是等は皆道標也」と記し、砂丘としての七窪は「宇野毛・木津等入会之地といふ道の左右に苗松を植えれども不生立」という不毛の環境であったとある。「往還道」の名前だけを伝え、木

人が道を造り、道は人に活かされる

能登街道は向野地区でJR七尾線と交差し、北に向い河北潟の影響の濃い田園地帯から水の多い河北台砂丘地帯へと入る。そこは先人が知恵を生かした地域と言える。

津まで荒れ放題であったが



額神社前大通り



青松残る松浜交差点

昭和38年ごろから整備されはじめ、今は車の往来も多く、新しい住宅地として開



高松道の駅

発され、自動車学校あり、近代的工場あり、新しい河北台中学校の校舎も望むことができる。

国道松浜交差点を横切り木津地内へ入り県道となる。天明年間に砂丘地に適した畑作物の栽培を先駆けた。宝暦四年に加賀藩改作奉行に御蔵設置を申入れ、建てられている。現在のかほく市の村々が年貢米を搬入したとある。(堂形・木津差引帳)天明5年の木津村絵図が現存する。有力な在郷商人が台頭した近世の面影が残っている。木津を過ぎ、直進する「中道」と北東に迂回する「御蔵道」に別れる。沿道の付近は「双中」と呼ばれたが、今は、新住宅、近代工場群、畜産舎が点在する。能登有料道路高松インター付近に口銭場の碑がある。高松駅の街道は「大町通り」といわれ、宿駅の景観が保たれている。中央を縦断する江川両岸の桜並木は

明治になって植樹されたもので近世の資料には見られない。額神社の近くには家柄旅館や有力商人が集まり、享和3年(一八〇三)7月に伊能忠敬が嶋屋に宿泊している。県道は伊丹町で東に折れて北へ、街道は約370m北へ直進して浜往来と二ツ屋道の三叉路になる。浜側に又八安産地蔵堂がある。二ツ屋道は二ツ屋集落内で宇野気からの「御門跡往来」、国道に合流して大海川に至る。周辺には県立看護大学、ぶどう畑、グラウンドゴルフ場があり、住宅団地が整備され、看護大前インターも開設された。浜往来は海岸を今浜へ行く。街道沿いは繊維の町として名をはせ、今は先進産業が息吹いています。街道の歴史は文化と社会の発展を映していると思いませんか。今回でかほく市の基幹道路「能登街道」を終了させていたいただきます。不備の多い文を読んで頂き、ありがとうございます。深くお詫び致します。参考:石川県教育委員会編集能登街道

【お詫び】
11月1日に発行しました議会だより(第11号)の最終ページで、一部不適切な表現がありましたことを、深くお詫び致します。

議会を傍聴しませんか



【インターネットを接続している方へ】

議会は、かほく市ホームページで、次のとおり紹介しています。ぜひご覧ください。

映像ライブラリ (開催の当日に生中継)
市ホームページ→映像ライブラリ→見るの順で開いてください。

なお、ご覧になる場合は、ホームページに記載されている推奨環境が必要です。 <http://www.city.kahoku.ishikawa.jp>

平成18年
第4回
定例会
12月4日～15日

平成18年12月4日から12日間の会期で第4回定例会を開催、一般会計補正予算など11議案を審議し、原案のとおり可決、人権擁護委員の諮問については、原案どおり適任とした。また、議員提出の意見書2件を可決した。

さらに、継続審査としていた、17年度決算認定11件については、すべて認定した。

加茂田橋を中心に



七窪3号線の完成

専決処分の主なもの

◇**一般会計補正予算（第4号）**
通学路の防犯システム設置工事に65万円、西田記念哲学館落雷復旧修繕に237万円を専決処分するもの。
(全員賛成)

歳出の主なもの

●**総務費**
石川県議会議員選挙費で605万円の増額、ケーブルテレビ整備事業で1千284万円の減額。

●**民生費**
心身障害者医療費給付事業で1千361万円、高齢者自立支援型住宅リフォーム補助費で288万円、ひとり親家庭等医療費で302万円の増額。

●**衛生費**
乳幼児医療費や不妊治療費の助成で1千441万円、ごみ集積保管箱整備補助金で316万円を増額。

●**労働費**
後期高齢者医療広域連合設立準備負担金で180万円を計上。

●**消費費**
消防資機材購入事業で204万円を増額。

●**教育費**
教育振興基金積立金に600万円、宇ノ気小学校児童増などに伴う教室等整備に295万円を増額。

●**災害復旧費**
市道多田1号線道路路災害復旧事業で144万円を増額。
(全員賛成)

一般会計補正予算の主なもの

●**収入の主なもの**
●**財産収入**
土地売却収入で422万円の増額。
●**寄附金**
学校教育費及び公民館改修寄附金で648万円の増額。
●**繰入金**
介護保険会計からの繰入金326万円を増額。
●**国からの収入**
生活保護費の増、地方道路整備臨時交付金の減など、1千100万円の減額。
●**県からの収入**
心身障害者医療給付費や乳幼児医療費給付費、石川県議会議員選挙事務委託金の増など、1千283万円の増額。

●**市債（借入金）**
道路橋りょう債やケーブルテレビ整備事業債など9千630万円の減額。



内日角地区のごみステーション

特別会計の補正予算

◇**介護保険**
税制改正に伴う激変緩和措置による保険料の減額をするもの。

◇**水道事業**
浄化センター（4カ所）の機械設備等修繕工事するもの。

◇**水道事業**
受託工事設計委託（笠島地内）で140万円の増額。
(以上、全員賛成)

議決議案

○公の施設の指定管理者の管理の期間の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
公共施設の指定管理期間を1年間から5年間に変更し、合理的運用を図るもの。

○男女共同参画推進条例の制定
男女共同参画に関する施

策を総合的かつ計画的に推進し、市民の健康で文化的な生活を確保することを目的として制定するもの。

○公益法人等への職員
の派遣等に関する条例の一部改正
会社法施行に伴い、所要の措置をおこなうもの。

○監査委員条例の一部改正
地方自治法の改正に伴い、所要の措置をおこなうもの。



指定管理者制度の変更 (宇ノ気体育館)

○老人医療費の助成に関する条例を廃止する条例
平成20年4月実施される後期高齢者医療制度などの医療制度改革に伴い、69歳の医療費助成を廃止するもの。

○石川県後期高齢者医療広域連合の設立について
平成20年4月からの後期高齢者制度の実施に伴い、県内全市町と共同で事務を実施するために設立するもの。

(以上、全員賛成)

諮問議案

○人権擁護委員の候補者の推薦に付き意見を求めることについて
平成19年3月の任期満了に伴い、かほく市上田名ホ35番地 杉本康夫氏の推薦について適任とした。

被災現場を見られた人は、誰もが自然災害とは思っていない現状である。土砂崩壊後4カ月以上が経過し、建物自体はそのまま放置されている。行政として被害者の立場にたって、復旧補償等合意を得られるよう努力されたい。



寺内 照雄 議員

Q 7月19日深夜、鉢伏地内の裏山が突然土砂崩壊をおこし、被害者の寝室の間を破り、枕元まで土砂が流出し、運よく土砂による下敷きを免れたと聞くが、急傾斜地崩壊対策事業として工事中の箇所であり、特に梅雨時期に行う工事として、土木シート、仮設防護壁等、細心の注意を施していたのか。原因と責任の所在は。

A 油野市長 土砂崩壊の原因については、石川県土木部の現地調査が行われ、大雨警報が発令されていた気象状況や、その時点での工事の施工状況、また過去に崩壊したことのある崩れ易い地形・土質など、幅広く調査を行い検討した結果、7月15日からの梅雨前線によって降り続いた豪雨による自然災害であると判断された。

A 市長 土砂崩れによる被災者の方には心からお見舞いを申し上げます。現在、急傾斜地崩壊対策事業の事業主体である県と施工業者及び被災者との間で、復旧に向けた話し合いが継続されており、被災原因が降雨による自然災害との県の判断であるので、市もその間に入りながら、1日も早くこの問題が解決されるよう、県に対応を要望していきたい。

Q 被災現場を見られた人は、誰もが自然災害とは思っていない現状である。土砂崩壊後4カ月以上が経過し、建物自体はそのまま放置されている。行政として被害者の立場にたって、復旧補償等合意を得られるよう努力されたい。

意見書

「法テラス」の更なる体制整備・充実を求める意見書

法律サービスをより身近に受けられるようにするため施行された総合法律支援法に基づき「日本司法支援センター」（愛称：法テラス）が設立され、10月2日、全国で一斉に業務を開始したもので、今後、相談件数の増加が予測されることから、以下の6項目を実施するよう求めるもの。

- 1、全国で21人しか配置されていないスタッフ弁護士を早急に大幅増員すること。
- 2、司法過疎対策を推進し、いわゆる「ゼロワン地域」を早急に解消すること。
- 3、高齢者、障害者などの司法アクセス

ス困難者への配慮として、訪問や出張による相談等を実施すること。
4、「法テラス」について、特に高齢者、障害者、外国人、若者等に配慮し、きめ細かく周知徹底を図ること。
5、利用者の利便性を配慮し、「法テラス」は日曜日も業務を行うこと。
6、メールによる相談サービスを早期に導入すること。

提出議員 遠田 順
賛成議員 多々見 武
杉本 正一
宇野 順一
山口博之丞
(全員賛成)

トンネルじん肺根絶対策に関する意見書

じん肺については、作業環境の改善及び健康管理の充実等、国においても各種の対策が講じられているところであるが、トンネル建設工事現場における粉じんの吸入により、多数の労働者がじん肺患者として労災認定されている一方、今もなお新規患者が発生していることから、早期に解決が図られるべき重大な問題である。よって、国に対し、トンネルじん肺根絶対策を講じるよう求めるもの。

提出議員 宇野 順一
賛成議員 杉本 成一
中村 修一
(全員賛成)



鉢伏地内の被災現場

鉢伏地内の土砂崩壊における原因と責任の所在は降雨による自然災害と判断

一般質問

一般質問

ビーチクリーナー導入を

大きな漂流物が多く

当地の海岸には適さない



富澤 明次議員

Q 千葉県九十九里浜へ海浜清掃機械、ビーチクリーナーの視察を行なった。九十九里町は清掃機械導入で効率の良い海浜清掃をしている。ボランティアでの海浜清掃には限度があるが、機械清掃で美しい海浜を維持できると思えるが、当市で導入の考えは。

大雨などによる河川の増水に伴い流出されるゴミが波浪によって漂着し、市民あげての海浜清掃も報われなことが多い。県内10市で海岸漂着ゴミの処理について総合的な対策を協議するため「海岸等漂着ゴミ連絡会議」を設立し、現在、調査・研究及び情報交換を重ねながら、国及び県に対する要望事項について検討している。ビーチクリーナーは、小



視察を行なった千葉県九十九里浜

さなゴミの清掃には適しているが、流木など大きな漂流物が多い市内の海岸には適しないと推察する。今後適した方法などがあるのか調査していく必要がある、検討していく。

大会、ビーチサンダル飛ばしを実施し、海岸を活かしたイベントに取り組んでいる。更なる大規模なイベントに取り組むことも一考とは思えるが、美しい海岸にする事が先決と考える。

全国規模のイベントで海浜のPRを

サマーフェスタで実施している

Q 美しいかほく市の海浜を利用して、全国規模のイベントを企画し、かほく市を全国へ発信できないか。

A 市長 毎年夏に開催のサマーフェスタのビーチフェスタで、地引網やキス釣り



中村 修一 議員

Q 財政基盤強化のため、行政改革をいっそう進めていかなければならない。現在の定員適正化計画の削減数値目標ではもの足らず、もっと削減すべきと考えるが。

て、平成22年度からの第二次定員適正化計画に取り組んでいきたい。
商工業振興条例を見直せ
利用状況を踏まえて検討したい

Q 市商工業振興条例のうち「雇用従業員の増員」という要件を一部見直す考えが。
A 遠田教育長 現在のところ、平成22年度からの第二次定員適正化計画に取り組んでいきたい。
中学校選択制を導入せよ
慎重に見極めた



市の各種計画書

ろ、市民からの選択制導入の要請はなく、保護者を対象としたアンケート調査でも、慎重論が大勢であった。今年度もアンケート調査を実施し、慎重に対処したい。

さらなる定員削減に取り組み 当面の計画をクリアしたい

一般質問

一般質問

コミュニティバスの「地域交通会議」の立ち上げは来年度早々に立ち上げる予定



遠田 順 議員

Q コミュニティバス事業の「地域交通会議」はいつ頃立ち上げ、実際いつから運行できるのか。

おり、平成20年度から試験運行が開始できるのではないかと考えている。

A 油野市長 本年10月に道路運送法施行規則の一部改正により、国、県、警察、道路管理者及び利用者代表で構成する「地域交通会議」を立ち上げなければならない。

来年度早々にも立ち上げ平成19年度の11月以降に実証実験ができればと思っ

「循環型社会形成推進交付金制度」の利用は実績はないが、今後検討する

Q 環境省は平成17年に廃棄物処理施設に対し、「循



認定を受けた福祉タクシー

環型社会形成推進交付金制度」という財政支援を行っているが、市の利用状況は、**A 市長** リサイクルセンターなど廃棄物処理施設は対象となっているが、河北郡市広域事務組合については、新しい制度なので、まだ交付金を受けた実績はない。今後は、更新時期を迎えている「し尿浄化センター」について検討していきたい。

Q 新バリアフリー法が制定されたが、市内の公共施設のバリアフリー化の状況と福祉タクシーについては、**A 市長** 行政庁舎については基礎的基準は確保している。今後ともバリアフリー対策そのものについては積極的に取り組んでいく。福祉タクシーについては、

市内のタクシー会社は保有していないが、社会福祉協議会やNPO法人で3台が登録されている。



荒井三喜雄 議員

Q 高松第2、第4保育園統合計画について、具体的に着工予定時期や設計構想などを明確にすべき。来年度予算に盛り込む考えは。

A 油野市長 保育園の統合は、高松北部地区の統合合として計画しており、看護大学横の土地は候補地にもなっている。19年度予算に、調査設計などを盛り込むよう検討していく。

Q 保育園の統合を機会に「認定こども園」として調査、研究しては、**A 市長** 認定子ども園については、市として幼稚園あるいは認定子ども園を整備する必要は現在ないと考えている。

全国に知られた自然釣り場として再発信を

実現可能かどうかも含め十分に検討

Q 宇ノ気水辺公園は、釣り棧橋設置など周辺の環境整備を進めることで、へらブリ釣りの公園として、全国発信できるのではないかと、**A 市長** 水辺公園は、都市計画決定時の目標を踏まえつつ、釣り棧橋の設置など実現可能かどうかも含め十分に検討していきたい。



鳥が遊ぶ水辺公園

Q 大海川の親水公園を自然の形態に整備すれば、身近に川遊びを体験できるが、**A 市長** 親水公園の整備は、今後も県当局へ河川改修にあわせて整備ができないか要望していきたい。

Q 高松運動公園の遊歩道を植物や小鳥の観察などで市民にアピールすれば、大きな憩いの場になるのではないかと、**A 市長** 運動公園はPRを図りながら、各ボランティア団体と連携を図り、利用者拡大に向けて推進していきたい。

保育園統合計画の予算化を来年度予算で検討したい

一般質問

一般質問

勸奨制度の見直し・活用を 来年度より引き上げで検討する



山口博之丞 議員

Q 従来の勸奨制度を見直し、対象年齢を引き下げ、自主的な早期退職を促してはどうか。結果、人員の削減にも繋がると思うが。

A 油野市長 現在の勸奨制度の対象は、勤続20年以上で45歳からとなっているが、実際45歳以上50歳未満でこの制度の適用を受けて退職する職員はほとんどいない。市として退職手当組合のことや、今後の団塊世代の大量退職などの状況を踏まえ

ると、逆に勸奨制度の対象年齢を引き上げる方向で来年度にも見直しを図りたい。



活用が待たれる旧河北台商業高校

河北台商業高校跡地の有効活用は 県と市で活用策を模索中

Q 跡地利用の方向性がまったく見えない。校舎も傷んできているし、このまま放置されるのは危険だ。この施設は県のものであるが、市は県に対してどのような働きかけをしているのか。また、整備して、市民に使ってもらえる施設にできないのか。

ておらず、お互いに模索しているのが実態。今後、県と連携をとりながらさらに検討を進める。
サッカー場や野球場、体育館などは、いくつかの団体が活用している。しかし、何分にも県から1年ごとの使用契約で無償で借りていることや、今後の有効活用を検討中であるため整備を加えることは好ましくないと判断している。

A 市長 今年度、担当職員レベルで県の教育委員会と数度協議してきたが、まだ具体的な活用策が提示され

委員会レポート

議会には三つの委員会があり、審議の内容を報告します。



ケーブルテレビの番組製作スタジオ

総務 常任委員会

平成20年度に開局予定のケーブルテレビ

荒井委員 ケーブルテレビ整備事業の減額内容は、森田企画情報課長 当初予算は県内状況から算出したもので、プロポーザル方式により、非常に安価で、よい良い、市に見合う設計提案があったもの。
寺内委員 投光器の台数や仕様は、浅野消防課参事 バルーン型1台と、投光器6台を予定しているが、実際に明るさを見ながら決めたい。
荒井委員 救急出動及びAEDの使用頻度は、宗藤消防課長 昨年は908件、今年は12月11日現在969件。今年は特に心臓疾患の救急要請が多く、AEDの使用頻度は高かった。
安達委員 指定管理者制度で1年契約を5年契約にした場合、官から民への流れを凍結することにならないか。
大多管理課長 契約の形態は管理運営に関する協定書を締結することになる。よ

おもな質疑

(所管事項含む)

審査の結果

- 一般会計補正予算(第4号)
 - 一般会計補正予算(第5号)
 - 市公の施設の指定管理者の管理の期間の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
 - 市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正
 - 市監査委員条例の一部改正
- (以上、全員賛成)

総務常任委員会

- 委員長 沖津千万人
- 副委員長 金田 正信
- 委員 寺内 照雄
- 荒井三喜雄
- 杉本 正一
- 安達 肇

男女共同参画社会

の推進

おもな質疑

(所管事項含む)

山田委員 市男女共同参画社会推進条例は制定しなければならぬのか。
川島生涯学習課長 男女共同参画社会基本法があり、国・県も進めている。県は、県下全市町での制定を目指している。当市においても、市民全体で推進していきたい。
猪村委員 保育園に温水プールのないところはどのように対応しているのか。
酒尾子育て支援課長 火・水・木で、市のバスを利用し、新化保育園のプールを利用している。
遠田委員 延長保育が32名に増えているが、園児全体で何割ぐらいの利用率か。
酒尾課長 11月現在で管外受託分も含め28%。

猪村委員 通学区の見直しを考えてもいいところだと思いが。
遠田教育長 地域の思いが絡んでくるので来年度からすぐに、という状況にはならない。仮に見直しをするとしたら、時間をかけて進めていかなければと思う。

その他

猪村委員 保育園の統合問題で、検討委員会が出した答申案と違う方向に向かっているところもあると聞いたが現状はどうなのか。
酒尾課長 市の計画の候補地案と、地元の思いが違つて合意に達していないところもある。市としては今後合意のあったところから実施していきたい。
多々見委員 学校自体の選択制まではいかなくても、部活動の選択制を早急に進めていただきたい。
遠田教育長 今後避けては通れない話なので、調査を教育委員会に諮り、進めていかなければならないと考えている。

審査の結果

- 一般会計補正予算(第4号)
- 一般会計補正予算(第5号)
- 介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 市男女共同参画推進条例の制定
- 市老人医療費の助成に関する条例を廃止する条例
- 石川県後期高齢者医療広域連合の設立
(以上、全員賛成)

市民文教常任委員会

- 委員長 多々見 武
- 副委員長 山口博之丞
- 委員 別宗 明敏
- 猪村 博晴
- 山田 孝一
- 遠田 順



楽しいなあ……温水プール(新化保育園)

渋滞緩和の 道路整備

おもな質疑

(所管事項含む)

宇野委員 緊急地方道整備事業は起債事業から交付金事業に切り換えて施行されたが、事業の進捗状況は。
田丸都市建設課長 市道七窪3号線は計画通り、年内に完了予定。狩鹿野笠島1号線は3月20日工期で施工。
中村委員 土地改良事業の事業主体が市から地元に變更した基準は。
大西農林水産課長 市が事業主体の場合は地元負担金40%。地元が事業主体の場合には区が見積を取り、市が確認した上で、60%の補助金を交付する。
杉本委員 林道の舗装改良工事は今後、市単独になるのか。
大西課長 県は、舗装の修繕について維持管理要素が

強いということと、県単の補助制度を廃止する。今後は市単独で管理していく。
西田委員 鉢伏地区の急傾斜地崩壊があつた様な、危険箇所は何箇所もあるのか、また基準は。
田丸課長 危険な地区は数カ所あるが、指定地域とはなっていない。国の基準として、高さ的なもの、公共施設がある、人家のつながりが10戸以上。などが採択基準である。
中村委員 消雪の選択基準は。
田丸課長 交通量が多い、勾配がある、幅員が狭く機械除雪で雪を横へやれないところを主に国、県、の補助選択を優先に考えたい。
杉本委員 消雪井戸が沢山あり修繕に多額の費用がかかる、井戸以外の水を利用する考えは。
田丸課長 維持管理や建設費など、他の先進地を見ながら継続的に調査したい。

審査の結果

- 一般会計補正予算(第5号)
- 下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 水道事業会計補正予算(第3号)
- (以上、全員賛成)
- トンネルじん肺根絶を国に対して求める請願書
(賛成5 反対0)

産業建設常任委員会

- 委員長 富澤 明次
- 副委員長 宇野 順一
- 委員 杉本 成一
- 西田 正剛
- 竹内 幹雄
- 中村 修一



渋滞緩和の狩鹿野笠島1号線

厳しい財政状況の中 創意工夫の



初めて統合された大海保育園



順調に進んでいるほ場整備



新規購入のポンプ車

平成17年度末での市債の起債残高が特別会計を含めると49億円となっており、大変厳しい財政状況の中であるが、各部署ともに限られた予算の中で創意工夫ある事業成果が多く見られた。

今後は各事業の事業評価費用対効果も十分検討の上、平成19年度予算に反映させることを提言する。

決算特別委員会講評

決算特別委員会

- 委員長 猪村 博靖
- 副委員長 沖津 千万人
- 委員 杉本 正一
- 富澤 明次
- 多々見 武
- 安達 肇
- 遠田 順

平成17年度決算を認定

事業成果を評価



増設された南部浄化センター



制御盤が更新された二ツ屋送水ポンプ場

市の平成17年度一般会計をはじめ特別会計など、決算に関する11件を、10月16日の現場視察から始まり、所管課ごとに5日間で審査を行い、すべて全員賛成で認定することとした。

委員のおもな意見

- 公共施設の管理委託について、民業圧迫が危惧される部分が見受けられる。管理公社の運営においては、十分な配慮が必要では。
- 住基ネットのシステム運営については、関係機関と協議しながらカードに付加価値をのせていく方策を探るべき。
- 保育園の統廃合計画の中で、学童保育についても民間活用を含めて大局的に考えるべき。
- 配食サービスで、食の安全性からも検食を実施する必要がある。
- 行政防災無線の整備時期について、計画を明確にする必要がある。
- 高松北西部の区画整理事業について、今後も引き続きPRし販売の促進を図るべき。
- スクールバスの運行について、学年や通学距離の基準で均一化されていない部分は見直しをすべきでは。

決算審査報告

(単位・千円)

会計の名称	歳入	歳出	差引
一般会計	20,503,974	20,309,159	194,815
土地取得特別会計	2,149	2,149	0
市営バス事業特別会計	26,860	26,495	365
墓地特別会計	19,314	17,152	2,162
国民健康保険特別会計	2,903,632	2,863,724	39,908
老人保健特別会計	3,711,088	3,750,122	△39,034
介護保険特別会計	2,252,446	2,198,100	54,346
大海財産区特別会計	2,256	2,181	75
下水道事業特別会計	3,842,264	3,791,422	50,842
宅地造成特別会計	290	290	0
水道事業会計	収益的収入	収益的支出	差引
	814,427	747,554	66,873
	資本的収入	資本的支出	差引
	346,708	589,199	△242,491

平成17年度

各会計の決算額

議会活性化に向け 23項目を答申

議会活性化推進委員会



議長に答申する 竹内委員長

市議会活性化推進委員会は、12月4日、議長に議会の活性化についての今後の取り組みをまとめた答申書を提出した。

委員会は昨年2月に6委員で組織して以来、議員、市職員から議会活性化に関するアンケートを行うなどして協議を重ねてきた。

答申は、短期(本年度中)、中期(平成21年4月まで)、長期(平成21年5月以降)

の3期に分けまとめたもので、短期には、行政改革大綱の進捗状況を審査する委員会の設置のほか、議員が定例会や常任委員会などに出席した際の費用弁償の廃止など8項目を掲げた。

中期については、一般質問の一回一答方式導入のほか、市議会全員協議会の公開を検討することや広報活動の充実など7項目。長期では、議会及び議員評価制度の推進、住民投票条例の制定など8項目を挙げた。

議会活性化推進委員会

- 委員長 竹内 幹雄
- 副委員長 中村 修一
- 委員 別宗 明敏
- 沖津 千万人
- 富澤 明次
- 多々見 武